第1回被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会 の開催について

1 趣旨

被災地域での母子家庭の母、障害者等を主な支援対象として、被災地における雇用機会の創出に向けて、在宅就業等を支援する方策について検討するため、復興大臣の研究会として、有識者をメンバーとする連絡協議会を開催します。

2 検討事項

在宅就業を巡る現状と課題を把握した上で、在宅就業等を支援する方策について、有識者からご意見をいただき検討する。

3 構成員 別紙1のとおり

4 議題

- (1)「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」の開催について
- (2) 関連する施策の状況について (報告)
- (3) 各委員からの意見
- (4) その他

5 日時・場所等

- (1) 日時:4月25日(水)16:30~18:00
- (2)場所:復興庁内会議室

(東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル 1 階)

(3) 取材:撮影は冒頭のみ可。

当日は事務局職員の指示に従ってください。

(4) 傍聴を希望される方は、別紙2の申込要領によりお申し込み下さい。

【問い合わせ先】

復興庁 在宅就業等支援検討グループ

電話: 03-5545-7234 FAX: 03-5545-0529

e-mail: renrakukyogikai@cas.go.jp

被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会構成員

※ 五十音順 敬称略 ○は座長

売り、 ひであき 荒井 英昭 東京ガス株式会社 執行役員 導管部長

まだ しんや 織田 心也 日本電気株式会社 執行役員

かわしま ゆうじ 川島 祐治 株式会社NTTデータ 執行役員

パブリック&フィナンシャルカンパニー

リージョナルビジネス事業本部長

まざき しげお 木崎 重雄 日本アイ・ビー・エム株式会社

東北復興支援事業部事業部長

〇小出 治 東京大学工学部都市工学科教授

東明 佐久良 大妻女子大学社会情報学部長 教授

にかいどうひろき 二階堂宏樹 東北電力株式会社 広報・地域交流部副部長

_{まなべ やすし} 真鍋 靖 株式会社日立製作所

インフラシステム総合営業本部

理事 本部長

ッ ぎ たかし 八木 隆 富士通株式会社 執行役員

公共・地域ソリューションビジネスグループ

副グループ長 兼 東日本営業本部長

<地方公共団体>

せった。 きゃずのぶ 佐々木和延 岩手県 東京事務所長

ずがわら ひさょし 菅原 久吉 宮城県 東京事務所長

いいづか しゅんじ 飯塚 俊二 福島県 東京事務所長

申込要領

傍聴を希望される方は、会場設営の関係上、以下にしたがって事前にお申し込みく ださい。

1 申込方法

メール又はFAXによりお申し込み下さい。(電話での申し込みはご遠慮下さい。)

2 宛先

復興庁「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」事務局宛

E-mail: renrakukyogikai@cas.go.jp

FAX番号:03-5545-0529

3 記載事項等

(1)E-mail 又は FAX の件名

【傍聴希望】被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会

- (2)共通記載事項
 - 一般傍聴、報道関係傍聴の別
 - ・「お名前(ふりがな)」
 - ・「連絡先住所、E-mail アドレス、電話番号及びFAX番号」
 - ・(差し支えなければ)「勤務先」又は「所属団体」
- (3)報道関係者の場合の記載事項
 - 所属機関
 - ・ 撮影希望の有無(冒頭撮影のみになります)

4 申込締切

平成 24 年4月 23 日(月)17:00 必着

5 抽選

希望者多数の場合は、抽選により傍聴者を決定します。傍聴可能な場合は、会議前日までに連絡いたします。(傍聴できない方には、特段通知等はしません。)

6 留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場いただくことがあります。

- (1) 事務局が指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話、PHS等の電源は、必ず切って傍聴してください。
- (3) 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮下さい。
- (4) 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- (5) 会場における言論に対して賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- (6) 会議の開会前後を問わず、会場内において、会議関係者及び事務局等に対す る陳情、要請等はお断りいたします。
- (7) 傍聴中、飲食、喫煙又は新聞若しくは書籍等の閲読はご遠慮下さい。
- (8) 傍聴中の入退室は、やむを得ない場合をご遠慮下さい。
- (9) 刃物その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱 す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) 報道関係者については、1社につき原則1名とさせていただきます。なお、入室 の際は、社名入り腕章を携帯してください。

その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。